

⑯ 日本国特許庁 (JP)

⑮ 実用新案出願公開

⑯ 公開実用新案公報 (U)

昭59—99325

Int. Cl.<sup>3</sup>  
H 01 H 13/04  
13/70

識別記号

序内整理番号  
C 8224—5G  
C 7337—5G

⑯ 公開 昭和59年(1984)7月5日

審査請求 未請求

(全 頁)

⑭ キーボード

⑮ 考案者 松林孝夫

川崎市中原区上小田中1015番地

⑯ 実願 昭57—199496

富士通株式会社内

⑰ 出願 昭57(1982)12月24日

⑮ 出願人 富士通株式会社

⑯ 考案者 田村正好

川崎市中原区上小田中1015番地

川崎市中原区上小田中1015番地  
富士通株式会社内

⑮ 代理人 弁理士 松岡宏四郎

## 明細書

### 1. 考案の名称

キーボード

### 2. 実用新案登録請求の範囲

押釦スイッチの操作部をパネルに装着し、前記操作部に対向する押釦スイッチのスイッチ部を前記パネルと平行に連結されたプリント板に搭載してなるキーボードにおいて、前記スイッチ部を動作させるスライダのガイド用透孔と前記パネルへ装着する手段を具えた前記操作部のハウジングの下面に、前記プリント板を当接し固着してなることを特徴とするキーボード。

### 3. 考案の詳細な説明

#### (a) (i) 考案の技術分野

本考案はキーボード、特に押釦スイッチの操作部とスイッチ部それが装着されたパネルとプリント板との結合構造に関する。

#### (b) 従来技術と問題点

複数個の押釦スイッチをマトリックス状に配設したキーボードは、各種情報機器等の装置に文字

や数字及び記号等を入力する媒体として使用されている。

第1図は押釦の適当なストロークとスナップアクションを有するキーボードの一部を破断した側面図であり、キーボード1はキーボードパネル2に押釦スイッチの操作部3を装着し、スイッチ間の接続回路等をバターン形成したプリント板4に押釦スイッチのスイッチ部5を搭載し、パネル2とプリント板4は複数個のスタッド(又はスペーサ)6を介し複数個のねじ7にて一定間隔で対向するよう連結されている。操作部3はパネル2に装着されたハウジング8と、ハウジング8の中心透孔に沿つて上下動可能なスライダ9と、スライダ9の上部に嵌着した押釦10等にて構成されている。そして、押釦10を介しスライダ9を押下させると、スライダ9はその下方に対向するスイッチ部5のアクチエータ11を押下し、スイッチ部本体12に内蔵する接点間を開成(又は開離)し、前記押下する力を除去するとアクチエータ11自体が有する弾性復帰力により、前記接点間が開

離（又は閉成）し、スライダ10は上方へ押戻される。

しかし、スタッド6を用いた前記連結、即ち金属板からなるパネル2の下面所定部にスタッド6を溶接し、そのスタッド6にプリント板4を固着させる従来構造は、溶接面積が小さいこと及び溶接したパネル2のひずみをなるべく小さくしたないと等により、十分な強度でスタンド6を溶接できないため、溶接が剝れ易い欠点があつた。他方、

スタッド6と同様な形状のスペーサを用いた前記連結、即ち移動自在なスペーサを貫通させてねじ7をパネル2に螺着する従来構造は、スペーサの位置決めが煩らわしく、作業性が悪いという欠点があり、その改善が望まれていた。

#### (c) 考案の目的

本考案の目的は、上記欠点を除去したキーボード構造を提供することである。

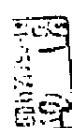
#### (d) 考案の構成

上記目的は、押釦スイッチのスイッチ部を動作させるスライダのガイド用透孔とキーボードパネルへ装着する手段とを具えた押釦スイッチ操作部

のハウジングの下面に、前記スイッチ部を搭載したプリント板を当接し固着してなることを特徴とするキーボードにより達成される。

(e) 考案の実施例

以下、図面を用いて本考案の実施例を説明する  
第2図は、本考案の一実施例になるキーボードの側面図であり、第1図のキーボード1と共に可能部分には同一符号を用いたキーボード21は、押釦スイッチの操作部22を装着したパネル2と押釦スイッチのスイッチ部5を搭載したプリント板4とを具え、プリント板4は押釦スイッチ操作部22の構成部品であるハウジング23の下面に当接させ、タッピングねじ24にて螺着されている操作部22は上部に押釦10を嵌着したスライダ9と、スライダ9の上下動をガイドする透孔が穿設されたハウジング23とでなり、従来のハウジング8(第1図)の下面を適当量だけ下方へ延長させたハウジング23は、従来と同じ手段でパネル2に装着され、スライダ9の下面はアクチュエタ(11)の突出端近傍に載置されている。



なお、上記実施例において、ハウジング23にプリント板4を固着するのにタッピンねじ24を用いるため、ハウジング23に予め穿設する螺着用の孔はタッピンねじ24に見合つた直径の丸孔でよい。また、キーボード21は各押釦スイッチのハウジング23とプリント板4とを固着しているが、押釦スイッチの配列ピッチ等を勘案しその固着（タッピンねじ24）を適宜に間引くことができる。さらにまた、第3図の平面図(1)及び側断面図(2)に示す如きハウジング23'、即ち1対の可撓舌片25を上部フランジ26とを扇えて構成しバネル2の上方から挿着したときはフランジ26の下面と舌片25の中間部に外方へ突出形成させた突出部27とでバネル2の上面と下面とを狭むように係合する反面、バネル2からハウジング23'を抜去するときは各舌片25の上端部を内側へ押して前記係合が外れるものを使用すれば、任意のものを選択的に取替え可能となり好都合である。ただし、第3図において28はスライダガイド用透孔、29はタッピンねじ螺合用透孔である。

(f) 考案の効果

以上説明した如く本考案によれば、溶接部の信頼性を高めにいくスタッドや位置決めさせていくスペーサを使用することなく、キーボードのパネルとプリント板、即ち押鉗スイッチの操作部とスイッチ部との上下方向の相対関係を決定し、その組立作業は極めて容易であるという実用上の効果がある。

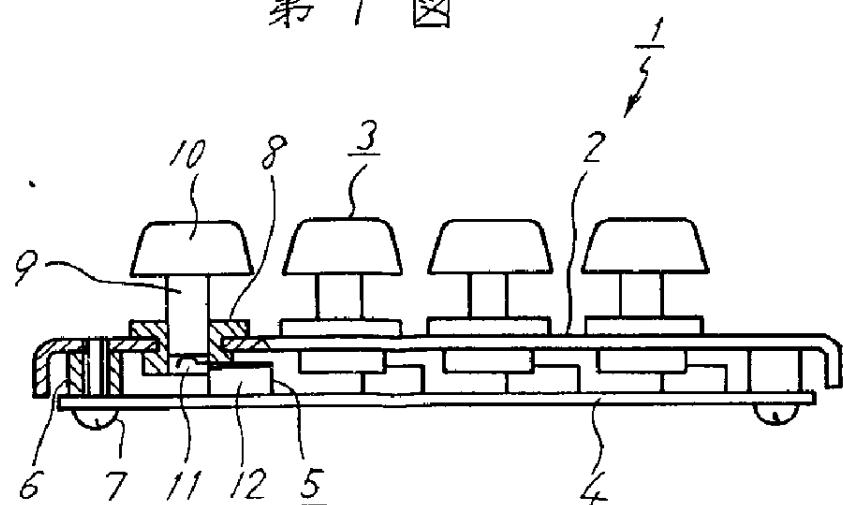
4. 図面の簡単な説明

第1図は従来構成になるキーボードの一部を破断した側面図、第2図は本考案の一実施例になるキーボードの側面図、第3図は第2図に示したキーボードのパネルに装着される押鉗スイッチ操作部のハウジングの装着構造を示す側面図である。

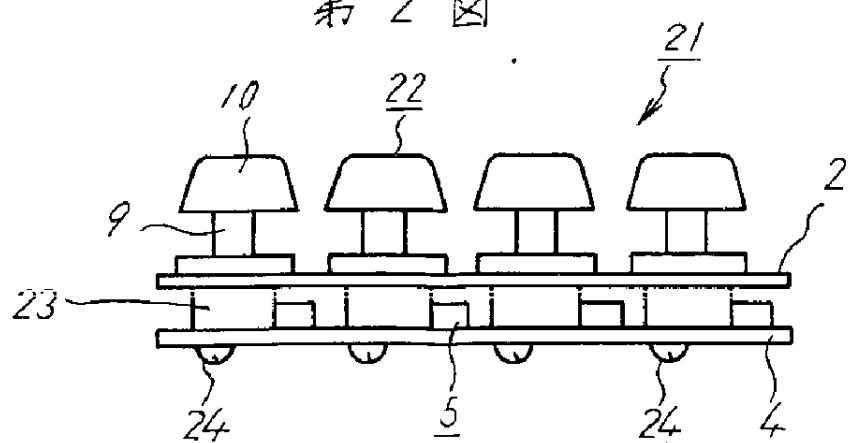
なお図中において、1, 21はキーボード、2はパネル3, 22は操作部、4はプリント板、5はスイッチ部、8, 23, 23'はハウジング、9はスライダ、10は押鉗、24はタッピンねじ、28はスライダガイド用透孔、29はタッピンねじ螺合用透孔を示す。



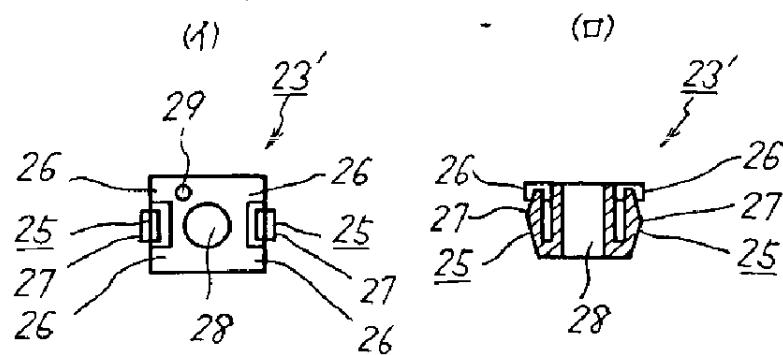
第1図



第2図



第3図



191

代理人弁理士 松岡宏四



実開59-99325